

煙草屋喜八一件

煙草屋喜八一件

第一回

茲に享保年間下總國古河の城下に穀物屋吉右衛門と云者あり所に双びなき豪家にて江戸表にも出店十三軒ありて何れも地面土藏共十三ヶ所を所持なし出店親類又は番頭若い者に至る迄大勢召仕ひ豊に世を送りけるが一人の倅吉之助とて今年十九歳人品能生れにて父母の寵愛限りなく然れども田舎の事なれば遊藝を習はせんと思へども然るべき師匠なきにより江戸兩國横山町三丁目角にて折廻し間口奥行拾三間づつ穀物乾物類を商ひ則ち古河の吉右衛門が出店なるを番頭傳兵衛と云る者預り支配なし居たるが此處に吉之助を遣して諸藝の師を撰み金銀に拘らず習はするに日々生花茶の湯其外遊藝彼是と是を己が役にして居る所に兩國米澤町の花の師匠にて相弟子の六之助と云ふは同所廣小路の虎屋の息子なるが何事も如才なく平生吉之助とは交り厚かりしが或時吉之助を引誘納涼に出し歸り懸船中より直に吉原の燈籠を見物せんと勧めけるに吉之助は御當地始めての事なれば吉原は別して不案内ゆゑ堅く辭退此日は漸々宿へ歸り番頭傳兵衛に此事を話ければ傳兵衛首を傾け六之助殿は江戸産の事にて何事も如才なきにより此事御斷り切にもなるまじ若明日にも又誘引給はゞ彼の地に行六之助殿に負られてはお顔の汚れることなれば金銀は随分奇麗に御遣ひ成れ斯様々々なし給へと委細を教けるにぞ吉之助承知して其後又々涼船花火見物の時六之助同道にて吉原へ行き蓬萊屋と云ふ六之助が馴染の茶屋へ上りけるに吉之助は傳兵衛が教へは爰なりと女房娘を始め若い者女子迄七八人近付に成んと物纏頭を打江戸町一丁目玉屋内初瀬留と云ふ娼妓を揚程なく妓樓へ伴はれ陽氣に酒宴も濟み床へ入りしが六之助は夫より前初瀬留を密に招き吉之助は古河一番の大盡の息子にて江戸の店へ遊藝稽古の爲に參られ此處へは始

めての事なれば随分宜敷計らひ呉よ此後も度々連參らんと内證を吹込ける故初瀬留も男振は好し大盡の息子と聞き眞實を盡して待遇けるにぞ吉之助は斯る遊びの初めて成ば魂魄は天外に飛只現の如くに浮れ是よりして雨の夜雪の日の厭ひなく通ひしかば初瀬留も惜からず思ひ吉之助ならではと今は互に深く云交し一日逢ねば千秋の思ひをなすにぞ番頭傳兵衛は最初己が教へし事の却て毒と成しかば大いに困り度々異見を加へ少しの事は苦しからざれども最早二箱近く御遣ひ成されし故御國許の旦那へ聞えては此傳兵衛申譯なしとて種種々に異見致しけれども一向に用ゆる氣色もなく終に翌享保九年七月迄に金二千七八百兩餘遣ひ捨てれば今は傳兵衛も惘れ果是非なく國許へ此由知らせしにより父吉右衛門是を聞て以の外に驚き惜き悴が行狀言語同斷なりとて直様出府なし吉之助を呼びて着類を脱せ古拾一枚錢三百文與へて何國へなりと出行べしと勸當なしければ番頭若い者等種々に託言すると雖も吉右衛門承知せず其儘古河へ歸りけり依て吉之助は今更途方に昏此體にては所詮初瀬留にも逢れず死ぬより外に託言なしと覺悟を究め其夜兩國橋へ行き既に身を投んと爲たりし際小提灯を持ちたる男馳寄てヤレ待れよと吉之助を抱き止めるに否々是非死なねばならぬ事あり此所放してと云ふを其はお若い衆不了箇死ぬは何時でも易い事先々此方へ來られよと云ふ面見れば吉原の幫間五八なれば吉之助は尙々面目なく又もや身を投んとせしを五八も驚き確かと抱き止め是は若旦那にて有しか私し事は多く御恩に預り何かと御最願下されし者なれば先々譯は後の事手前の宿へ御供を致し左に右宜敷計らひ候はん初瀬留様にも此程は日毎に御噂ばかりなりと無理に手を取り其邊りなる茶屋へ伴ひ酒肴など出させて種々馳走をなし而又宵の事がらは如何なる譯と問懸るに吉之助は面目無氣に答ふる様此程父吉右衛門國元より來り我等二千七八百兩の穴を明しを大いに怒り終に勘當を請たれば最早初瀬留には逢事もならず所詮生て恥をかゝんよりはと覺悟極めし事なりと一伍一什を物語れば五八は是を聞き終り夫は父公様の御腹立も御道理なれど若い中には有習ひ又其中には御詫の成れ方も御座らう程に先此度は初瀬留様と諸供御勸氣の免さるまで此五八が御匿ひ申上んと力を付夫より五八が宅へ

通歸り女房にて仔細を話し初瀬留が方へも此事を知らせけるに初瀬留は打驚き早速來りて吉之助に逢ひし故に御勸當の御身となられし由慥かし憎き者と思召れんが此上は私し何事も御見繼申さんにより何處へも行き給はず五八の方に居給へとて夫より奥服屋へ言ひ付吉之助が衣類其外何不自由なく送りければ是ぞ誠に鷄卵に四角の眞實と仕送らるる身は思ふなるべし或日五八は吉之助を連れ淺草の觀音へ參詣しけるに地内にて吉之助を呼掛る者あり誰ぞと振返り見れば古河に在し際召使ひし喜八と云ふ者にて吉之助が側に來り貴君様には何時御當地へ御出有しや途中ながら御容子伺ひ度と申けるに此所は人立繁ければとて傍邊の茶屋に伴ひ吉之助は諸藝種古の爲め横山町の出店へ來りしより多くの金を遣ひ込父の勘當を請け身を投んとせし時に是なる五八に助けられ今は五八方に居て初瀬留に見繼を受け不由なくは消光居れど何卒勘當の託をせん爲に觀音へ參詣の處思はず其方に逢しなりと委細の事を話せしに喜八は大に驚きしが先うて五八殿とやらん御深切の段忝けなし然ながら親且那も只一人の若旦那を僅か二千や三千の金位に御勘當とは餘りなり當分の見懲なるべきまゝ今にも私し參り御詫仕つらんなれども吉原に御在られて女郎の世話になり給ふと有りては御詫の妨げ今より直に私し方へ御供申さんと云ふにぞ五八も其理に伏し如何様私し方に御出有ては却て御詫の妨げ此由初瀬留様へも申べし自然御用もあらば御文は私し方へ遣はされよ御取次申べしと茲に於て五八は吉之助を喜八に渡し別れてこそは歸りけれ備此喜八は古河吉右衛門が方に十年の年季を首尾能く勤め上吉右衛門より金五十兩貰ひて穀物店を江戸へ出しけるが二年の間に三度類焼なし資本を失ひしかば是非なく今は麻布原町に刺煙草の小店を出し其身は日々羅賣をして女房に店は任せ漸々其日を送りけるが此喜八素より實體なる者故如何に困ればとて人に無心合力などは決して云し事なく幽な渡世にても己れが果福なりと斷念其日を送りける然は喜八は吉之助を連歸りしかど我が家は貧窮にして九尺間口の煙草店故別に此方へと言所もなく夫婦諸共吉之助を勞ると雖も夜の物さへ三布蒲團一を漸くに二人着て寢し事なれば吉之助に着せる物なく其夜は右の三布蒲團を吉之助に着せ夫婦は夜中辻番を

抱て夜を明しけれども是にては主人を暖に寝かす事ならず豫て金二分に質入せし抱巻蒲團有ども其日を送る事さへ心に任せねば質を出す金は猶更なく其上吉之助一人口が殖難儀の事故夫婦は膝を突合せ相談なすに妻のお梅は漸く二十三歳にて纏織もよく志操優しき者なるが夫の難儀を見兼ね何事も御主人様のお爲なれば此身を一年の間何方へ成とも水仕奉公に遣られ其給金にて夜具蒲團を質請して御主人を暖かに休ませられよ外に思案は有まじと貞節を盡して申を開き喜八も涙を流して其志操を感じ僅二分か三分の金故妻を奉公に出さん事も口惜けれども外に工面の致し方なく此上は一人の口を減すより外なしと近所の口入を頼みけるに早速能き口ありて麻布我善坊谷火附盜賊改め組與力笠原兼之進と云ふ方へ中働きに住込ける是にてお梅の給金三兩の中取替金二兩借り内金一兩二分はお梅素より何一ツなければ夜具其外支度に掛残りの二分は質物に入れたる夜具蒲團を請出し吉之助様に着進らせられよとお梅は頓て奉公にこそ出てたりけれ

第二回

然程に喜八は妻のお梅を奉公に出し取替として金二兩借り内一兩二分は支度に遣ひ残り二分を持って同町の質屋源右衛門方へ行き當夏入置し夜具蒲團を請出しけるに此質屋此邊にての善身代故多く下質を取りけるが今外より下質の金八十兩請取亭主は財布に入れけるを喜八熟と見て居たりしが心の中に偕々有處には澤山に有るもの哉我は只二分の金にさし支へ妻を奉公に出せしに八十兩と云ふ金を石か瓦の如く取扱ふ事偕々世の渡世の貧福は是非もなし我に八十兩の金あれば主人に不自由もさせず一ツには勸當の體の種にもなり二ツには妻に辛き奉公はさせまじと情々思ひ連す程世の無端を詫ち爰の身代にて八十兩位は我が百文の錢程にも思ふまじ何事も御主人の爲と思ひ那金八十兩を盗取んと喜八が不胸胸に浮みしは是災難の基なり夫より喜八は質物を我家へ持歸りて吉之助を寝かし置其夜丑の刻とも思しき

頃豫て研澄したる出双扈丁を懐中なし煩冠りして忍び出頼て質屋の前へ行き四邊を見るに折節土蔵の普請にて足代の掛り居たれば是徳伴と其足代より登りしが流石我ながらに怖ろしく戦々慄々を漸くに踏しめ勝手手の屋根へ到らんとする機思ひも密らぬ近傍の窓より大の男ぬつくと出ければ喜八はハツと驚き既に足を踏外さんとするに彼の男は是を見て汝は何者なるや我今宵此質屋へ忍び入り思ひの儘に盗まん今引窓より這入たるに屋根にて足音する故不思議に思ひ出來たり汝聲を立てなば一討と氷の如き刃を突付ける故喜八は増々驚き齒の根も合ざりしが漸くに息を呑こみ私しことは此家へ盜賊に這入らん爲に只今屋根へ登りしなり見通したまへと申ければ彼男は微笑ナニ盜賊に這入らんとする者が其様に震へては所詮盜む事出來ず備は費に迫りし出來心の新まい盗人かと云ふに喜八仰せの通り何をか隠し申すべき私しは此谷町に住喜八とて幽に暮す者なるが昨日主人の若旦那を私し方へ預り候處夫婦の着たる三布蒲團一ツの外はなく金の才覺は尙出來ず是非なく妻を奉公に出し取換の二分にて質に入置し夜具を請に先刻此家へ參りし處八十兩の金を掛視の引出しへ入置處を見たるに付何卒是を盗み御主人の不自由を救ひ勘當の詫の種にも爲又妻をも取戻して消光度無ては叶はぬ金子故主の爲には親をも捨る習ひ後日に我が首を切るゝ如きは容易と思ひ道ならぬ事乍ら盗みに參りしと有の儘に語りければ彼の男是を聞き汝が見たる八十兩は是なるやと懐中より取出して見せければ如何にも是にて候と云に彼の男喜八の體を見て其方其如く慄へては此金を取らん事思ひも密らず今云事の偽りにも有まじ主の爲の出來心にて盗みに來りしと正直に云ふ事の體然なれば此金を汝に與へん間主人の難儀を救ひ妻をも取戻せと財布の儘喜八に渡しけるにぞ喜八は押戴き借々世の中に其許の如き盜賊は稀なるべし命を的に掛て取りたる金を我に與へ給ふは誠に有難し然らば申受んと涙を流し此御恩は死すとも忘れ申さず何卒其許の御名を聞せ給はるべしと云ひければ彼の男點頭我は田子の伊兵衛と云ひて一通の盜賊に非ず百兩や二百兩の金は然のみ大金とも思はず今迄火附人殺し夜盜等の數自分ながらも何程か知れず明日にも召捕られ其罪科に行はれなば汝今の情を思ひ我が亡跡を弔ひ呉よ此

外に頼み置事なし汝に逢ひしも因縁ならん疾々見付られぬ中歸るべし／＼我は未だ仕残したる事ありと云ひつゝ又窓よりずる／＼と這入り質物二十餘品を盗み出し其上臺所へ火を付何處共なく逃失けり折節風烈く忽ち燃上しかば驚破火事よと近邊大に騒ぎければ喜八はまご／＼して居たりしが狼狽漸々屋根よりは下たれ共足縮て歩行れず殊に金子と抱丁を懷中に入れし事なれば若し見咎られては大變と早々逃出す向ふより火附盜賊改め役奥田主膳殿組の與力同心を二三十人連れて此處へ來らるゝ故喜八は夫と見るより一趁に駆抜んとしけるを奥田が組下山田軍平と云者喜八が形を見て怪み曲者待と聲を掛ながら既に捕へんと喜八の袖を押へしにぞ喜八は一生懸命と彼の出刃抱丁にて軍平が捕へたる片袖を切て早くも入込の中へ逃込だり軍平も後より追駈けれども終に見失ひ切たる片袖は軍平が手に残りければ奥田が前へ持出て只今火附を捕へんとせし處斯の如く袖を切りて逃行候と申けるに奥田殿扱々夫は惜事なり然らば切たる袖は後の證據とならん是へとて右の袖を見らるゝに辨慶編の單物占きを茶に染返したる布子なり是は取置と申付られ頓て火も鎮りしかば皆々火事場を引れけり扱又喜八は危くも袖を切て其の場を逃れ漸々我家へ歸りて胸撫下し誠に神佛の御蔭にて助りたりと心の内に伏拜み吉之助には火事にて驚きたりと偽り彼の八十兩の金は戸棚の隅に重箱有りける故其中へ入置既に休まんとする時表の戸を叩く者有は役人後を追來りしかど更に心も落付ず返事さへ碌にせざれば表には又々叩早く此處をお開下されと云ふを聞けば女の聲なる故不思議に思ひ少し戸を明其聲は何用有て此の夜更に來られしやと云ふに彼女私しは吉原より參りし者なり吉之助様にお目に懸たしと云ふ聲初瀬留成ば吉之助は奥より走出大いに驚き如何して夜中遙々の處を來りしや先此方へ這入られよと云ふに初瀬留は御免成れと戸口を入り漸々に胸撫下し餘りの御遺しさに今宵脚を逃亡して此處に來りしと物語りなど彼是なす申程なく夜も明るにぞ喜八は起出引窓を明け金元を焚付け扱々昨夜は危き事かなと一人云つゝ吉之助初瀬留をも起さんとしける折昨夜喜八を捕へたる山田軍平は朝湯の歸り掛け煙草を買んと喜八の店に立寄しが未だ表は締り居る故煙草を吳と聲を掛しかば

喜八ハイと答へて揚戸を上る時袂の斜に引裂てあるゆゑ軍平は眼を留て見るに縞柄も昨夜の布子に相違なければ直に召捕んとせしが取逃しては一大事と然有ぬ體にて煙草を買ひて歸りがけ直に笠原衆の進の方へ行き夜前の火付は原町の煙草屋喜八と云ふ者なり今朝私し煙草を買候時葉が布子の縞能く似たれば心を付て見るに袂の切れてあり然すれば昨夜の火付は葉の業に相違なく早々召捕給へと申するに衆之進然らば取逃さぬ様度せよとて手配にぞかゝりける喜八は如何に周章しや昨夜の布子を着替もせず居たりしは拙き運と知られけり茲に原町の家主に平兵衛と云ふ者あり近邊にて評判の如才なき男にて至つて慈悲深く人を憐みけるが平生喜八の正直なる心を感じ何時も惘然を掛ける處に町の自身番屋へ火附賊盜改役奥田主膳殿組下與力笠原衆之進は同心を引連れ來りて平兵衛を呼び其方店子煙草屋喜八事御用の筋有に依案内致せとて平兵衛を先に立て同心二人喜八が宅へ來り御用の聲と諸共に高手小手に喜八を縛め引立行にぞ吉之助初瀬留は大いに驚き是は如何にと呆れ果たるばかりなり斯くて衆之進は彼の切れたる袖と喜八が着たる布子を合せ見るにしつくりと合ければ扱は此者に相違なしとて家内を検査しに戸棚の隅の重箱に財布に入りたる金八十兩有りければ彌々盜賊火附に極りしと此趣きを添狀にて町奉行大岡殿へ引渡し吉之助初瀬留の兩人は家主へ預けられたり偕喜八儀は火附盜賊に相違なしとて送りに成しかば直様入牢申付られしに付き家主平兵衛は喜八を片蔭へ招き段々の様子を聞に喜八は主の爲妻を奉公に出し其給金にて質を請出し八十兩の金を見て不圖出來心より其夜忍び入りて伊兵衛と云へる盜賊に右の金八十兩を貰ひし迄現のまゝ具に語りけるにぞ家主は始めて是を聞惘然に思ひ如何にもして御慈悲を願ひて見るべしと夫より平兵衛は宅へ歸り吉之助初瀬留に對ひ偕々喜八は惘然にも是々の事により最早近々御所刑に成べし偕々是非もなき事なりと語りしかば吉之助大いに驚き扱は喜八事我が爲の出來心にて盗みに入り既に御所刑にならんとか然すれば我が手で殺すも同じ事なり同人を殺し汚面々々と我而已生て劾當免さるゝとも何の悦びか有ん我も冥土の途通せんとして既に首を縊べき體なれば初瀬留も是を聞き其元の起りは皆私し故なれば



俱々死んと同じく細帯を梁へ掛るにぞ家主は慌て狼狽漸々と兩人を止め今二人とも此處にて死なれては我一人の難儀なり何分此儀は我等に任せ給へよしや無事に行ず共切ては喜八が御縁悲願ひを致して見ん夫に就て急々古河へ相談なし度ものなれども外の人を遣しては事の分るまじければ詮方なし我古河へ行きて吉右衛門殿に面談を遂げ其上喜八が命乞首尾能く濟し申べし其間必ず〱御兩人とも短見給ふなと異見をなし妻にも能く云付置長屋の者を頼みて平兵衛は早々調度をなし下總の古河へぞ赴きける

第 三 回

借も家主平兵衛は古河をさして道を急ぎ程なく葺物屋吉右衛門方へ尋ね到り某しは江戸麻布原町家主平兵衛と申者なるが此方の御子息吉之助殿の事に付て少々御相談申度儀之あり故意々々参りたり吉右衛門殿御在宿かと申入けるに番頭其事を主人に告しかば奥より吉右衛門立ち出来り互ひに一禮終りて平兵衛を與へ伴ひけるに平兵衛狀を改め拙者店子の喜八と申者元は其許様の方に勤めしとの事なるが此度不慮の災難にて火附盜賊に陥り召捕れたり其原の起りは御子息吉之助殿故なり其譯は斯様々々の事なりと淺草にて吉之助に逢しより喜八方へ引取り勘當の詫をせんと妻を奉公に出し夫より不圖出来心にて賀屋へ夜盜に入りし事顯れ既に御仕置にも極まる由夫故御縁悲願ひをせんと存する處に又吉原より女郎初瀬留吉之助殿を慕ひ逃亡して來りし處喜八が右の一件に付兩人共生ては居られぬ其原の起りは吉之助殿初瀬留が故なりとて既に纏んとするを漸々宥め賺し置何卒喜八が罪を助けたく態々是迄参りたりと具に話しければ吉右衛門夫婦は大いに驚き借々夫は御深切忝けなし悴を勘當致せしも當分の見懲と存せしなり五八とやらは辯問などに似合ぬ深切なる者又初瀬留事も誠に惜き心底其様な女ならば傾城にても苦しからず身請致し夫婦に致さんと存するが何卒御世話下されまじきやと母の頼みなれば吉右衛門も平兵衛に對ひ何卒此上は貴殿へ御任せ申聞言敷

御取計ひ下され候様にと申にぞ家主平兵衛夫は何より易き事吉之助殿并に初瀬留の事は我等預り置し儘家事給ふに及ばず兎角目前に喜八が難儀を救ひ度存するなり因ては我等と俱に江戸へ出府有べしと申にぞ吉右衛門も委細承知なし金子は何程入りても苦しからず何分宜しく頼み申と夫より吉右衛門平兵衛の兩人は鴛籠にて晝夜を急がせ江戸へ出しが是迄老中松平右近將監殿へ度々用金を指出せし縁も有ばとて吉右衛門は屋敷へ到り喜八の一件を歎願せしに最早罪科極り御所刑付へ老中方の判も振りたり今少し早くば致方も有べきに今更是非なしとの事なれば吉右衛門平兵衛共に途方に暮れ寥々と歸りしが吉右衛門は如何程金子入用にても何卒喜八を助けんとて種々と平兵衛に相談する機から思ひも寄らず喜八が妻のお梅主家を遁れ歸りけるが此主人は先達て喜八を捕へ出したる盜賊改め奥田主膳殿組與力笠原桑之進にて則ち此家へお梅奉公致しけるが此桑之進獨身ゆゑ此お梅の縹緲宜に感慕し種々と口説と雖も此お梅貞節の女なれば決して従はざるにより彌々桑之進思ひを増種々に手を變云寄ゆゑ夫喜八と申者在中は御心に従ひては女の道立申さずと一寸遁れに云抜けるを或時桑之進茶を汲せ持來る其手を捕らへ是程までに其方を執心し種々口説ども夫ある故從ひ難しと申が夫なくんば我が心に從ふやと云ふにお梅は差俯向しまゝ答へをなさざれば其方夫有ると思ふかや夫は疾亡身なり因て我に隨ふべしと云ひければお梅は不審何故夫なしと云ひ給ふと間に桑之進は微笑其方が夫喜八は火附盜賊をなし町奉行所へ送られたれば近々御所刑に成べし其妻の其方なれば同罪なれども我其方を深く隠し是まで恙なく置しは全く我が恩なり因て我に従ひ申べし所詮喜八が命は助からぬなりと云ひければお梅は大いに驚きしが是は桑之進我を手に入れんが爲の偽りならんと思ひ夫は何故火附盜賊をば致せしやと云ふに桑之進は喜八が火附盜賊に陥りし始末を殘らず話しければお梅はハツとはかりに胸閉がり暫し詞もなかりしが惻々情なしと思ひ桑之進に對ひ何卒私しに御暇下さるべし夫と共に御所刑に成申べし科人の女房を御免成れて御役目の障に成べしと申けるを桑之進首を振我其方に心を懸ればこそ沙汰なしに致し置たり其恩を思はゞ我方に居上暇は出すまじと無體に引寄るをお極

は突退耳にも入れず若御暇下されずは逃亡しても宿へ參らんと云へば衆之進大いに憤ほり斯程迄に心を盡したる甲斐もなく辛かりし事思ひ知らせん隨へばよし隨はずは斯の通りと刀を抜て胸先に押當れどもお梅は夫の事のみ心に懸り勿々怖るゝ容子もなく殺さば殺し給へ決して隨ふまじと罵る故衆之進は刀を抜は抜たれども素より殺す心なければ納め方に困り居るを中間七助と云ふ者先刻より此様子を見て心可笑く走り出て主人を止め先々御待下さるべし只今彼方にて承まはりしが御立腹は御道理なり然しながら女を手に入れんと思召ば欺すに如なし是は私しに御任せ有るべしお梅に篤と申聞せ御心に隨ふ様得心致させ申べし先々御刀は御納め下されよと云ふを幸ひに衆之進は刀を納め彌々其方取持吳んとならば任する程に能々仕課せ手に入れよ是は當座の褒美なりと金三兩投出せしかば七助有難しと押戴くを又不承知なれば其金を取返すぞ然様心得よと云ふ處へ御廻り御出と觸來るにぞ則ち衆之進も支度をして廻り場へ出行けり跡には七助お梅に對ひ所詮其方も且那は嫌なるべし我取持せん事も骨折損出來ぬ時は却つて首尾悪し然らば其方には少しも早く此處を逃亡致されよ我も辯解なければ是より宿へ歸る可三十六計走るに如じ我が宿は牛込改代町芋屋六兵衛と云者なり用事有らば云越給へと兩人云合せ早々に支度して七助は牛込お梅は平兵衛方へ逃歸りしなり然ば委細の譯を物語るにぞ平兵衛は聞終り是は喜八を助くる手段も出來たりと云へば吉右衛門夫は何故ぞと云ふ平兵衛は膝を進め喜八が科なき次第を女房に吞込せ斯様々々訴狀に認め喜八を助け申さん何事も我に任せ給へと頓てお梅に駈込訴訟の仕様を教へ願書を認め是を以て奉行所の門を入り右の方の訴へ所へ行き斯々致すべし然れど主人を相手取公事なれば白地には訴へ難し唯何となく様子あり氣に暇を吳候様に御願ひ申すとばかり認め是をお梅に持せ平兵衛同道にて奉行所の屋敷近邊まで附添行辨の門より這入と教へて立歸りしかばお梅は素足に成りて奉行所の門より訴訟所へ行き御願ひ申上ますと云ふに役人は是を聞町役人を以て願へと雖も聞入らず叫びける故頓て門外へ送り出すにぞお梅は腰拵にて暫時休息し又々訴訟所へどつさり坐り以前に如く申故又々送り出され最早夜に入り門も鎖りければ是非無腰拵

に夜を明し居るに其夜平兵衛竊に辯當を持來りて與へ明日御奉行様御登城掛を待ち受け御駕籠に付て願ふべし御駕籠の中より何事ぞと尋ねらるゝ時夫の難儀御救ひの御慈悲を願ひ上ますと云ふべし御奉行様今は登城前なり後迄腰掛に控へよと有らば其時又控へ來りて休息せよ晝時分呼込ある時駕籠の訴への女罷出よと有らば御門へ入り左の方より白洲の溜りへ行て控へ居御呼出にて御白洲へ出此訴狀を出すべし御奉行様の傍に居る目安方の御役人はを讀上げ此書付は何者が認めたるやと御尋ねの時我書たりと云ひては悪し因て昨日御門へ這入兼て御門前を胡亂々々致候處へ御武家様御通り掛り成れ候て其方は駈込訴訟かと御聞成れ候間然様なれども如何して宜敷やと承まはり候へば斯様々々致せと御教へ成れ其上訴狀は持來りしかと御尋故之なくと申ければ然らば認め遺すべしとて記て下され候と申べし夫さへ云へば後は此方の物向ふが大岡様なれば何事も察し有べしと教へ平兵衛は我が家に歸りけるにお梅は悦びつゝ夜の明るをも待詫居たるに姑くして夜も明放れ辰刻過頃大岡殿登城の様子にて供廻殿重に立出られしかば平兵衛の教への如くお梅は駕籠訴に及びしに腰掛に控へよと申付られ頓て呼び込に相成白洲に於て訴狀の趣き御尋ね有りしかば是又教へられし通申立目安方之を讀上る時大岡殿お梅に向はれ其方主人へ暇を願へども出さず其上度々不義申掛しを夫有身なれば隨はざるにより双を以て威すゆゑ願ふと有共今此處へ桑之逆を呼出し此事を問んに然様の事覺えなし又不義仕掛たる事も候はずと云時は互ひに水掛論にて證據なければ主人を相手に公事をなすのみ成す奉公人の方より主人へ無理暇を乞ふ事不届なり此儀は其方は何んぞ證據ありやと問るればお梅は謹んで答る様其儀は牛込改代町十郎兵衛店六衛方の同居七助と申者證據人に御座候と申立るにより然らば其七助を呼出すべしと差紙に付町役人七助を召連罷出ければ大岡殿何歎思さるゝ事ありて此日は吟味もなく追て呼出すまで七助梅は家主へ預けると申付られけり

第 三 回

茲に又田子の伊兵衛は質屋の火付盗賊召捕れ近々引廻しに出る由噂を聞偲て我八十兩を遣したる喜八とやらん捕れたるや又外に有事成かと不審に思ひ能開けば其人は全く彼の喜八に相違なく火付盗賊に陥り近々に火罪との事なりしかば田子の伊兵衛思ふは科なき者を無實に殺させん事不便なりとて我と名乗て奉行所へ火付十三ヶ所人殺七人夜盗數知れず其中麻布原町質屋へ遣入り金子八十兩代物二十五品盜依由白狀に及びしかば大岡殿喜八を牢より呼出し兩人對決の時大岡殿喜八に對はれ其方質屋の火付盗賊なりと申せども其科人外より出たり此者が則ち其盜賊伊兵衛なりとて自訴に及びしと申されければ喜八は彼の伊兵衛を見て驚きたる體なりしが其盜賊は全く私しなり那の者は御助け下さるべしと申けるを聞伊兵衛は喜八に對ひ汝は我が先達の寸志を報んとて命を捨て我を助んと云心底は嬉しけれども其は無益の事なり我は其外にも科多ければとて、遁れぬ身なるにより尋常に科を蒙らんと申にぞ喜八は差俯向て詞なし大岡殿暫時兩人の詞を聞て甚だ感じられ伊兵衛事八十兩喜八に遣したる儀相違なきや然らば追て詮議すべし今日は先下れとて兩人俱に牢へ下られしが其後程過て兩人并に彼の笠原桑之進も呼出され其外家主平兵衛お梅白洲へ罷出るに大岡殿桑之進に對はれ此梅と云女其方に奉公致せし哉と尋ねらるゝに桑之進然様にて候と答るを大岡殿夫の難儀とあつて暇を願ふに何故暇を出されずやと有は桑之進則ち暇を遣して候と云をお梅否々暇は一向出し申さず候と申に家主平兵衛も進み出先達て梅事私しへ御預けの間委細承まはり候處桑之進暇を遣はされず候に付據ころなく御願ひ申上し旨梅申聞候といふにぞ大岡殿桑之進に對はれ斯様に難儀致す者を止置候事心得ずと申されしかば桑之進冷笑ひ都て奉公人主人に暇を願ふには人代りを以て願ふべき筈なり夫に然様の事もなく夫故暇は出し申さずと云放しければ大岡殿某は何を云るゝや只今暇は遣したりと申せし口の下より人代りなき中は出さずとは前後揃はぬ申條殊更夫の難儀と有に人代りを出す隙の有べきや其方は情なき爲方なり是には何か様予あらんと云れしかば桑之進心中憤り小身なりとも某しも上の御扶持を頂戴し殊に人の理非を糺す役目なり奉行には依怙虫眞ありて某しばかり片落しに爲給ふ

ならんと言せも果す大岡殿發打と白眼れ依怙鼻頂とは慮外千萬なり此梅を抱る時請人は何者が致たるやと有に衆之進夫は即ち夫喜八に候と云大岡殿重ねて其喜八は火付盜賊に相違なしとて某し方へ添狀を以て此程送られたる其許が何故科人の妻を役をも勤むる身分として其儘に召仕ひ置たるぞや假令當人より申出ずとも其方より暇を出すべき筈なり此故に何か様子有んと申せしなり定て不義を申掛たる感んと申されしかば衆之進グツとさし問へしがナニ不義など申掛たる覺え曾て之なしと云に大岡殿牛込改代町の者呼出せと申されしかば發と答へて彼の中間七助を白洲へ連來るを衆之進は見てハツと思へども態と何氣なく那の者は拙者方にて取逃致候者と云乍ら七助に向ひ借は其方梅と密通致し我が金子を奪ひ逃亡させつるか憎き奴今茲に於て何事をか云詞を出さば手は見せぬぞと眼を瞞しけるを大岡殿衆之進に對はれ渠は拙者が尋る仔細有て呼出せしなり決して構ふまじ如何に七助有様に申せと云れければ七助は夫見ると云而色にて衆之進を見ながら如何に私し事下部は致し候へども取逃など仕つりし覺え御座なく是迄多く衆之進方へ女中の奉公人來り候へども一ヶ月とは勤めず何れも早々に暇を取り下り候故不審に存じ候處此度も又梅事暇を願ひ候間容子を窺ひしに不義を申掛られ承知せぬとて双物三昧致しに付其節私し中へ入て取鎖め候へば金三兩呉られ候て取持候様申付られ候へども梅事は貞節の女ゆゑとて叶はぬ事と存じ私しは申譯なきにより宿へ逃歸へり候と具に申立る廉々衆之進は面目青くなり赤くなりしが差俯向て控へ居るを大岡殿衆之進を白眼れ其方只今公邊の祿を頂戴し御役を勤め人の理非をも糺す身の上と云ながら誠の火付盜賊は是なる伊兵衛を差置科なき喜八を捕へ懇と吟味もなく送り狀を添て此方へ送られ拙者迄に落度をさせ重々の不調法様級の不埒にて御役が勤まるべきや不届き至極なり揚屋入申付ると有りしかば同心飛かゝり衆之進の肩衣を刎たちまち繩をぞ掛たりける斯て七助とお梅は家主へ預け衆之進揚屋入喜八伊兵衛は牢へ戻されけり倍翌日大岡殿登城有て月番の御老中松平右近將監殿へ御逢を願はれ何卒私し儀御役御免下さるべしと云れしかば何故退役を願はるゝやと申さるゝに大岡殿此度煙草屋喜八裁許違ひ科なき者を科人に陥し既

上へ言上に及び各々様御判も据り候處外より盜賊出しかば全く越前守越度に付御役御免願ひ奉つる此段直敷御披露  
 下さるべしと申述べられしかば右近將監殿大いに驚かれ先々輕擧給ふな篤と同列とも談じ合言上に及んとて御老中方評  
 議の上言上に及ばれしかば將軍吉宗公以ての外驚かせ給ひ直に大岡殿を御前へ召れ汝必ず輕擧る事勿れ未だ其者刑罰  
 に行はざれば再應取調べ此後逆も出精相勤むべしと上意有しかば大岡殿御仁惠の御沙汰長まり奉つると感涙を流され  
 御前を退出せられけり時に享保十年八月廿四日双方呼出しの面々は笠原象之進煙草屋喜八家主平兵衛田子の伊兵衛中  
 間七助等なり大岡殿大音にて象之進儀刑法役をも勤め候身分にて盜賊の人違ひ罪無喜八を科に陥れる而已ならず其  
 妻に不義を申し掛し掛し段不届の至なり依て二百五十俵召上られ重き刑罪にも處せらるべき處格別の御慈悲を以打首次に  
 七助事主人を欺き私に宿へ下り候は不埒なり然りと雖も御公儀を傷らざる故過料金三兩次に盜賊伊兵衛儀重罪なれ  
 ども神妙に名乗出其上喜八を助け候段奇特に付御慈悲を以て多くの罪を宥し伊豆大島へ遠島次に煙草屋喜八は構ひな  
 し妻梅構ひなし家主平兵衛此度の働き町人には奇特の儀に付譽置右の通中渡され双方一件落着せり借穀物屋吉右衛門  
 は女郎初瀬留を八百兩にて請出し嫁となし吉之助が勘當をも免し目出度夫婦として喜入夫婦には横山町角屋敷穀物店  
 に三百兩附て與へ家主平兵衛へは右横山町地面間口十間奥行十八間の怙券に種々香物を添悴夫婦并に喜入が是まで厚  
 く世話に成し禮として遣はし又吉原の男藝者五八は心實なる者故吉衛衛門悦びの餘り悴が命の親なりと號し禮金三百  
 兩を贈り又初瀬留よりも衣類其外目錄にして委細の文を添種々禮物を贈りけるゆゑ五八は俄分限となり何れも其家々  
 繁昌なせし事實に心實程大切なるものはなしと皆々感じけるとなん

煙草屋喜八一件終